

# 基本目標③ どこでもだれもが親しめる 生涯スポーツの充実

## 施策1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### <活動の場となる施設の整備・充実>

市民のスポーツ意識やニーズを把握し、スポーツ施設の計画的な整備・改修に努めるとともに、その機能の充実を図り、限られた施設の有効活用に努めています。また、平成27年度より導入した、「公共スポーツ施設予約システム」により、利便性を向上させ、新たな利用者層の確保を目指します。

#### — 公共スポーツ施設予約システム対象施設 —

- 富士見公園内野球場
- 塚越公園内野球場
- 富士見第2公園内庭球場
- 錦町スポーツ広場
- 蕨市民体育館
- 信濃わらび山荘

### <学校体育施設>

健康の保持、体づくりやコミュニティ活動の促進を図ることを目的に、市内の公立小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの活動の場として開放しています。

開放校	施設	開放する日時	利用方法
全小学校	校庭	土曜・日曜・祝日・長期休業日の午前6時～日没	団体登録利用  ※あらかじめ団体登録が必要です。
	体育館	月曜～金曜の午後5時～9時と 土曜・日曜・祝日・長期休業日の午前6時～午後9時	
全中学校	校庭	月曜～金曜の午後7時～9時と	
	体育館	土曜・日曜・祝日・長期休業日の午前6時～午後9時	
	庭球場	土曜・日曜・祝日・長期休業日の午前6時～日没	

### <青少年スポーツ活動の支援>

近年、青少年を取り巻く環境が変化し、体を動かす機会の減少やそれに伴う体力の低下などの諸問題が起こっています。これに対応するためにも、学校体育施設等の有効利用を図り、活動の場を提供し、青少年のスポーツ活動の充実・促進に努めています。

#### [スポーツ少年団]

昭和37年、全国に先駆けて結成され、現在11団体が加盟し、団員数は300人以上を有しています。スポーツ少年団本部では、指導者協議会、父母会連絡協議会との連携のもと、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化に努め、青少年の健全な育成を図っています。野球・サッカー・武道(少林寺拳法)・ミニバスケットボールの各団では、地域の生涯スポーツ施設、学校体育施設を使用し、指導者と父母会の関わりの中、地域に根ざしたスポーツ活動を活発に行っています。

また、毎年秋に全団が参加して開催する、「親子スポーツ大会」では、日頃の活動とは別に、スポーツ・レクリエーションに親しみ、保護者と団員との交流を深めています。

### <市民のニーズにあった行事、教室の開催>

市民のスポーツ意識や、多様化するニーズを的確に把握し、それに応じた各種大会、教室、講習会等を開催します。そのなかで、スポーツ・レクリエーション活動に対する意識の高揚と、生涯スポーツ活動への動機付け、仲間づくりに努めます。

### <市民の健康・体力づくり事業の開催>

市民の健康増進と体力増強を図り、日常生活のなかにスポーツ・レクリエーションが習慣化するように、各種事業の推進及びスポーツ活動の活性化に努めます。また、スポーツ団体の自発的活動を促進し、組織の強化、地域スポーツに貢献できる組織づくり、競技力向上の支援を図ります。

### <ニュースポーツの普及>

誰もが自分の好みや体力に合わせ、生涯にわたって楽しめるニュースポーツを普及推進し、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、気軽に取り組める環境の充実を図ります。

## 施策2 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

### <スポーツ・レクリエーションに関する情報の収集と提供>

市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心と理解を高め、スポーツ・レクリエーション活動への積極的な参加を促進するために関連情報の提供・充実をはじめ、環境の整備を促進しています。また、他市町村との情報交換や広報及びホームページの充実を図ります。

### <スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保>

指導者の養成と資質向上のために、地域におけるスポーツの推進者となるスポーツ推進委員や、スポーツ・レクリエーション指導者を目指す方を、県教育委員会主催の研修会等に派遣しています。

### [スポーツ推進委員]

昭和34年に「体育指導員」として設置され、平成23年にスポーツ振興法が「スポーツ基本法」へ改正されたことにより、新たな役割への期待とともに名称も「スポーツ推進委員」と改められました。

委員は地域の町会組織であるスポーツ協会の各支部から推薦及び公募により選出され、定員は40人で任期は2年です。市やスポーツ協会、町会等が行うスポーツ行事に協力し、市民のスポーツ振興のために活躍しています。主な活動は、支部球技大会、市民水泳大会、支部体育祭、市民ロードレース大会、市民体力テスト等で、企画段階から運営までさまざまな形で関わり協力しています。また、委員で組織されているスポーツ推進委員協議会では、各種研修の実施により、市民のスポーツ振興の「推進役」としての役割を果たすことができるよう各委員の資質向上に努めています。

## ＜スポーツ・レクリエーション団体等への支援＞

スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会やレクリエーション協会等の生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興に大きな役割を担っている団体の活動が円滑に進められるよう援助し、また、各加盟団体が連携をよりいっそう深められるよう支援し、事業・大会における相互協力を推進します。

### [スポーツ協会] ※令和3年に名称変更（旧体育協会）

昭和5年5月に発足し、令和元年度に創立90周年を迎えました。市民の体力向上と健康の維持増進を図り、市民生活の向上に寄与することを目的とし、地域スポーツ振興のため、多くの施策を展開しています。

協会は23競技団体と5支部から構成されており、市民の生涯スポーツ推進のために、長年、市民水泳大会や市民ロードレース大会など、さまざまな事業を実施し、市民に親しまれています。また、各加盟団体においても、大会・教室・講習会等を開催し、多様化するスポーツのニーズに対応しています。



老若男女が健脚を競う市民ロードレース大会

### [レクリエーション協会]

昭和56年9月に軽スポーツ、文化活動等のクラブから組織された4団体によって誕生し、令和3年度に創立40周年を迎えました。レクリエーション活動の活性化と、生涯スポーツの普及推進に伴い、現在9団体が加盟し、加盟団体はそれぞれ地域に根ざした活動を行い、社会体育としてのレクリエーションの位置付けを確実なものとしています。

また、毎年1回、加盟団体が日頃の活動の成果を披露する場として、蕨市民レクリエーション大会を開催し、会員相互の親睦も深めています。



健康・体カづくりを促進する市民レク大会

## ＜総合型地域スポーツクラブの支援＞

総合型地域スポーツクラブとは、地域にある人材・施設・資金等を活用し、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブです。本市の実状に即した総合型地域スポーツクラブへの支援等を行っていきます。

## <市民体育館>

所在地／蕨市北町1丁目27番15号

電話／048-432-2611

F A X／048-432-2221

開館時間／午前9時～午後9時

※入館受付は午後8時まで

休館日／年末年始（12月28日～1月4日）



市民体育館の外観

### ●基本方針

元気で充実した暮らしをおくるためには、スポーツ等に親しみ、心身ともに健康を保つことが大切ですので、各種スポーツ・レクリエーション活動の場として、市民の皆様によりいっそう親しんでいただける体育館を目指します。

市民が健康の維持・増進や体力向上にふさわしい運動をいつでも気軽に楽しむことができるよう、各種スポーツ・レクリエーション活動の場を提供していきます。

平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

### ●主な事業

**スポーツ教室**／多くの市民の方々にスポーツ活動に慣れ親しんでいただき、日頃から運動にかかわりやすくなるよう、さまざまな年代の方々に楽しんでもらえる教室を開催しており、最近では60歳以上の方々の参加も増えています。

(健康体操教室、ヨガ、ZUMBA、キッズコーディネーションほか)

**一般開放**／テニス（水曜日）、バドミントン・バスケットボール（土曜日）、ボルダリング（毎日）スポーツを気軽に楽しんでいただくため、クラブ等とは関係なく個人単位で利用できるように施設を開放しています。運動不足の方や、たまにはスポーツをと感じている方が体を動かしたい場合などに自由に参加することができ、新たなコミュニケーションづくりの場にもなっています。

使用料＝一般・高校 140円、小中学生 50円（いずれも市外の方は5割増し）

※開放日程は変更になる場合もあります。

**「スポーツの日」体組成計測定無料体験会**／体組成計で自身の身体の状態を測定し、専門の知識を持つスタッフが一人ひとりに合わせた健康指導を無料で開催します。

**トレーニングルーム**／令和3年度に大型ミラーを設置。また、オリンピッククラバープレートの新調やトレーニングマシンの入れ替えなどを行い、本格的なトレーニングに取り組める環境を整えております。

**※体育館を利用するには、運動靴（室内専用）、運動着（ジャージ等）が必要です。**

## 令和4年度 市民体育館利用状況

No.	種目	市内利用人数	市外利用人数	合計
1	バスケットボール	5,793 人	1,118 人	6,911 人
2	バレーボール	1,222 人	375 人	1,597 人
3	バドミントン	4,729 人	1,118 人	5,847 人
4	テニス	816 人	101 人	917 人
5	ソフトバレー	1,047 人	0 人	1,047 人
6	開放	1,043 人	638 人	1,681 人
7	大会等	8,611 人	926 人	9,537 人
8	その他(ダンス、フットサルなど)	14,143 人	90 人	14,233 人
9	武道場 1	14,138 人	437 人	14,575 人
10	武道場 2	8,374 人	208 人	8,582 人
11	相撲場	883 人	487 人	1,370 人
12	弓道場	1,181 人	1,284 人	2,465 人
13	卓球個人	4,861 人	7,762 人	12,623 人
14	卓球団体	3,597 人	1,362 人	4,959 人
15	団体	959 人	195 人	1,154 人
16	ボルダリング	154 人	90 人	244 人
17	トレーニングルーム	19,454 人	14,839 人	34,293 人
合計		91,005 人	31,030 人	122,035 人

## 令和4年度 市民体育館スポーツ教室

No.	教室名	実施時期	延べ参加人数
1	ZUMBA	4月～3月	287人
2	ベーシックヨガ	4月～3月	309人
3	ザ・サーキット	4月～3月	218人
4	ボール de エアロ	4月～3月	157人
5	呼吸ストレッチヨガ	4月～3月	902人
6	アロマリラックスヨガ	4月～3月	552人
7	元気アップ教室	4月～3月	273人
8	初めてエアロ	4月～3月	506人
9	ほぐしのヨガ	4月～3月	501人
10	キッズ球技サークル	4月～3月	288人
11	ゆっくりストレッチ	4月～3月	309人
12	健康体操	4月～9月	262人
13	やさしいフラダンス	4月～3月	542人
14	骨盤ストレッチ	4月～3月	823人
15	ボールピラティス	1月～3月	46人
16	子育てママフィットネス	4月～3月	110人
17	ゆったりピラティス	4月～3月	451人
18	しっかりピラティス	4月～3月	237人
19	キッズコーデ（幼児）	4月～3月	153人
20	キッズコーデ（児童）	4月～3月	333人
21	J J M I X	4月～3月	360人
22	English play club	4月～3月	803人
23	初心者弓道教室	9月～10月	82人

### <市民プール（中央プール）>

所在地／蕨市中央2丁目18番29号  
 開設期間／7月中旬～9月上旬  
 開設時間／午前9時～午後5時  
 施設概要／一般用・子供用  
 入場料／一般250円 高校生150円  
 小・中学生50円 幼児無料（要付添）



### <市民プール（塚越プール）>

所在地／蕨市塚越5丁目9番3号  
 開設期間／7月中旬～9月上旬  
 開設時間／午前9時～午後5時  
 施設概要／一般用・子供用  
 入場料／一般250円 高校生150円  
 小・中学生50円 幼児無料（要付添）



※つかプーフッシング(つりぼり)  
 開設期間／4月～3月（土・日・祝日のみ）  
 ＊夏休み期間中は、月・火曜日が定休  
 開設時間／午前10時～午後3時  
 料金／釣竿1,000円（1時間）  
 魚1匹300円（持ち帰り）

### ●基本方針

市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために、より多くの皆様に安全で楽しく利用していただけるようなプールを目指します。  
 平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

### 市民プール利用人数

（単位：人）

施設名 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	中央 プール	塚越 プール	合計	中央 プール	塚越 プール	合計	中央 プール	塚越 プール	合計	
一般	/			/			2,397	/		2,397
高校生							34			34
小・中学生							3,509			3,509
幼児							1,151			1,151
合計					1,883	1,883	7,091	2,947	10,038	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業中止としました。  
 令和3年度の中央プールは営業中止。塚越プールは「つかプーフッシング」を開催しました。  
 令和4年度の塚越プールは「つかプーフッシング」を開催しました。